**～認知症により外出に不安がある方へ～**

**認知症の人を見守るためのGPS端末の導入費用を補助します。**

○対象者（下記ア～ウすべてに該当する方）

ア　村内に住所を有し、在宅で生活している方

イ　介護保険の要介護又は要支援の認定を受けており所在不明になるおそれがある方

ウ　村税及び介護保険料の滞納のない方

○補助金の対象となる経費

　・GPS端末の本体（一般的な電話機能及びウェブサイト閲覧機能を有するものを除く）及び専用付属品（充電器等のGPS端末の使用に必要不可欠なものに限る）の購入に要する費用

・GPS端末の送料

・位置情報検索サービスの導入に要する手数料

○補助金額

　・対象経費のすべて（上限10,000円）

○申請方法

１　**事前に交付申請が必要です。GPS端末を購入する前に**下記①～③の書類を役場包括支援係へ提出してください。

①位置情報サービス導入費用補助金交付申請書

②GPS端末及び位置情報検索サービスの内容が分かる書類

③見積書等の費用の内訳が分かる書類

　２　役場が交付申請の内容を審査し、補助金の交付又は不交付を決定し書面を郵送します。

　３　**役場から「交付決定通知」が届いたら、GPS端末を購入し**下記①～③の書類を役場包括支援係に提出してください。

　　①実績報告書

　　②経費の支払いを証する書類の写し

　　③事業の実績が分かる写真等

　４　役場が実績報告の内容を審査し、補助金の額を確定し書面を郵送します。

　５　役場から書類が届いたら、位置情報検索サービスの利用を開始し、「補助金請求書」を役場包括支援係へ提出してください。指定の口座に補助金をお振込みいたします。

○注意事項

　・当補助金の申請をする前に購入されたGPS端末に対する補助金の交付はできません。

　・**位置情報サービスを利用してもなお所在が判明しない場合は、**

**飯田警察署生活安全課　☏２２－０１１０に連絡し捜索を依頼してください。**

【問合せ先】　喬木村役場　保健福祉課　包括支援係　☏３３－１１２０（直通）